

運転時間・運転以外の業務・休憩時間・休憩地点の記入欄の記載方法

1. 運転時間、運転以外の業務（荷役作業・附帯業務等）休憩時間を横線で記載すること。

〈記載例〉

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
事項																							
運転時間								■■■■					■■■■			■■■■							
運転以外の業務										■■■■						■■■■							
休憩時間												■■■■											
休憩地点	○○市□□																						

荷待待機時間、荷役作業等の記入欄の記載方法

1. 集荷又は荷降ろしを行った地点（集荷地点等）で荷役作業、附帯業務（荷役作業等）を実施した場合に記載すること。
2. 荷役作業、付帯業務の内容はできるだけ詳細に記載すること。
例) 荷役作業 — 積込み（手荷役・機械荷役）、荷降ろし（手荷役・機械荷役）
附帯業務 — 荷造り、仕分け、検収・検品、横持ち、縦持ち、棚入れ、ラベル貼り、はい作業、その他の附帯業務
3. 記載内容について荷主が確認した場合は、「荷主側担当者確認欄」に担当者のサイン等を記入してもらうこと。
確認が得られなかった場合は、その旨が分かる記載（担当者不在等）をすること。

〈記載例〉

集荷地点等	荷主指定時刻	到着時刻	荷役作業開始 終了時刻	荷役作業内容
○○○○	9:00	8:40	9:20~10:00	積込み 手荷役
■■■■	16:00	15:50	16:40~17:20	荷降ろし 機械荷役

●荷主確認が得られた場合

附帯業務開始 終了時刻	附帯業務内容	出発時刻	荷主側担当者による 荷待時間	荷主側担当者 確認欄	荷主確認の 有無
9:00~9:20	荷造り	10:00	時間 分	△△ △△	有・無
17:20~17:50	仕分け	17:50	時間 40分	担当者不在	有・無

●荷主確認が得られなかった場合

- ※ 上記1、2、3、は車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上の車両に乗務した場合に限る。
 ※ 上記1、2、3、は荷主との契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、荷役作業等に要した時間が1時間以上である場合に限る。

運 転 日 報

年 月 日 天気

車両 番号

運転者 氏名

乗務開始地	時 刻	乗務終了地	時 刻	勤務時間	時 刻	乗務距離
	:		:	始業時刻	:	
メーター	km	メーター	km	終業時刻	:	km

社 長	統括 運行管理	運行管理者	補助者

時 間		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
事 項	運転時間																								
	運転以外の業務																								
	休憩時間																								
	休憩地点																								

荷 主 名	品 名	数量	積載量	積載状況	出発地	時 刻	到着地	時 刻	実車km	空車km
						:		:		
						:		:		
						:		:		
						:		:		
						:		:		
						:		:		
						:		:		
						:		:		
						:		:		
合 計						:		:		

集荷地点等	荷主 指定時刻	到着 時刻	荷役作業開始 終了時刻	荷役作業内容	附帯業務開始 終了時刻	附帯業務内容	出発 時刻	荷主都合による 荷待時間	荷主側 担当者 確認欄	荷主確認 の有無
	:	:	: ~ :		: ~ :		:	時間 分		有・無
	:	:	: ~ :		: ~ :		:	時間 分		有・無
	:	:	: ~ :		: ~ :		:	時間 分		有・無
	:	:	: ~ :		: ~ :		:	時間 分		有・無
	:	:	: ~ :		: ~ :		:	時間 分		有・無

著しい運行の遅延があった場合の原因	事故 ・ 故障 ・ 違反 ・ 異常気象 ・ その他 ()
-------------------	-------------------------------

※この記録は1年間保管すること。

日常点検表

点検箇所		点検項目	良否	点検・確認事項		点検	
運転中の異常箇所		当該箇所の異常		車からの周点り検	◎エア・タンク	タンク内の凝水	
ブレーキ・ペダル		踏みしろ・ブレーキのきき			◎(ブレーキ・ペダル)	※(踏みしろ・ブレーキのきき)	
運転席での点検	駐車ブレーキ・レバー		引きしろ(踏みしろ)	その他の	運行記録計その他の機器の作動		良否
	原動機(エンジン)		※かかり具合、異音		運転日報、運転記録用紙		有無
			※低速、加速の状態		非常信号用具、消火器、車止、停止標示板		有無
	ウインド・ウォッシャ		※噴射状態		運転免許証		有無
	ワイパー		※拭き取りの状態		自動車検査証、自賠責保険証、点検整備記録簿		有無
	◎空気圧力計		空気圧力の上がり具合		スペア・タイヤ、工具類		有無
	◎ブレーキ・バルブ		排気音				
	ウインド・ウォッシャ・タンク		※液量				
ブレーキのリザーバ・タンク		液量					
エンジン・ルームの点検	バッテリー		※液量	日常点検の実施の方法 日常点検は、運転者が自分自身の責任において行う点検です。 ご自身が運転席にすわったり、エンジン・ルームをのぞいたり、また、自動車の周りを回りながら自動車の状態をみることによって容易に実施可能なものを中心としています。 1日1回、その運行の前に実施することが必要です。 これはトラックが多くの貨物を運送するという公共性が高いことなどから、より確実な点検を実施していただくためのものです。 特に安全上重要な装置であるブレーキに関しては、丁寧な点検を適切な時期に実施することが必要です。			
	ラジエータなどの冷却装置		※水量				
	潤滑装置		※エンジン・オイルの量				
	△ファン・ベルト		※張り具合、損傷				
	灯火装置、方向指示器		点灯、点滅具合、汚れ、損傷				
車の周りからの点検	タイヤ		空気圧				
	□取付けの状態は下記記載のとおりです。		□取付けの状態				
			亀裂、損傷				
			異常な摩耗				
			※溝の深さ				
(注) 1. ※印の点検項目は、「自家用貨物など」、「事業用など」に分類される自動車にあっても、自動車の走行距離や運行時の状態などから判断した適切な時期に行えばよいものです。 2. ◎印の点検箇所は、エア・ブレーキが装着されている場合に点検してください。 3. △印の点検箇所は、「自家用乗用など」に分類される自動車にあつては、定期点検の際に実施するなどしてください。 4. □印の点検項目は、「大型車」の場合に点検してください。							

タイヤ

□取付けの状態

- ディスク・ホイールの取付状態について、目視により次の点検を行います。
 - ・ホイール・ナットの脱落、ホイール・ボルトの折損等の異状はないか。
 - ・ホイール・ボルト付近にさび汁が出た痕跡はないか。
 - ・ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの長さに不揃いはないか。
- ディスク・ホイールの取付状態について、ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの緩み等がないかを点検ハンマなどを使用して点検します。(タイヤ交換の際には、「3定期点検の実施の方法」の「ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷」に示す方法その他の方法により点検し、タイヤ交換後、ディスク・ホイールの取付状態に適度な馴染みが生じる走行後(一般的に50~100km走行後が最も望ましいとされています。)、トルク・レンチを用いるなどにより規定トルク(自動車製作者が定めるトルク値をいう。)でホイール・ナットを締め付けます。この場合において、JIS方式のダブル・タイヤの場合は、ホイール・ボルトの半数(1個おき)のアウター・ナットを緩めて、インナー・ナットを締め付けます。次に、緩めたアウター・ナットを締め付けます。その後、ホイール・ボルトの残りの半数のアウター・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じます。)